

一、本會は、労働者及び労働者の利益を保護し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

二、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

三、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

四、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

五、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

六、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

七、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

八、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

九、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

十、本會は、労働者の福利を促進し、労働条件の改善を期すこと、及び労働者の福利を促進することを目的とする。

質問及討論省略

該案ハ原案通り可決シタ

◎日程第十二労働農民政黨支持エセ無産政黨排撃ニ關スル決議案

提案者 中央委員會

説明者 本 梓 兼 次

説明者ハ別冊ノ議案理由ニ基イテ簡潔的ニ説明ラシタ

質問省略

討論

日賃(横濱合同)

「無産政黨ノ最近ノ事情(向ヘバ労働農黨ト日労働トノ共同戦線)ヲ附記シテモラヒタイ」

該案ハ日賃ノ修正案通り可決シタ

◎議事委員會報告(齋藤委員長)

「本日ハ極メテ順調ニ議事ヲ進行シタカラ更ニ本日ハ次ノ二議案